

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

(株)第三者評価機構 静岡評価調査室

② 施設・事業所情報

名称：みらい保育園	種別：保育所
代表者氏名：高橋さと江（園長）	定員（利用人数）： 110名
所在地：〒412-0043 御殿場市新橋1555番地の1	
TEL：0550-78-6791	ホームページ：http://palangel.jp/r2/us/mirai-h/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人寿康会	
職員数	常勤職員： 20名 非常勤職員 16名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 32名 嘱託医 2名
	調理員 3名 看護師 1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	保育室 6（ほふく室 1） 一時預かり保育室 みらいランド（支援センター）
	（設備等） トイレ 園児用 6 沐浴室 プール

③ 理念・基本方針

理念

- 1) 利用者本位
- 2) 地域社会への貢献
- 3) 職員満足度の向上
- 4) 基本的人権の尊重

基本方針

- 1) 保護者とのコミュニケーションを大切にし、保護者の気持ちを理解する。
- 2) 老人会や婦人会とのかかわりの中で地域と連携した子育てを目指す。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 地域子育て支援センターに力を入れ子育て中の母子を応援する。
- 2) 一時保育、休日保育、病児・病後保育等積極的に実施する
- 3) 外部講師（水泳、体操、英語等）を導入して積極的な保育・教育を実施する。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年10月1日（契約日） ～ 平成31年3月15日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

(1) 職員体制の充実で安心の伴う子育て支援につなげている

元・園長のパートタイマー職や親体験のある年長者も多く有し、数・質ともに充実した人材を確保できています。そのことが多様な事業に取り組むことができる力となり、昨年には御殿場市の募集に応え0歳児室の拡張を行い、定員増を図っています。これらは地域の子育て支援につながっており、地域子育て支援センターの利用率も市内トップの実績を誇り、地域で唯一無二の存在となりつつあります。

(2) 地域の他園にはない独自の保育サービスを提供している

一時保育、休日保育、病児・病後保育等積極的に実施するとともに、水泳、体操、英語などの外部講師を導入して「養護と教育の一体化」を図るとともに、地域の親子のニーズに応える内容として人気となっています。

◇改善を求められる点

今回第三者評価にあたり、書面の体系化及び整備が足りない点がありました。大局の改善を「必要書類の洗い出しと、その体系化」とし、次の点に取り組むことを期待します。

(1) 中長期計画の策定

法人本部において保育所の経営的な協議が成されることが前提であるとしても、園で掌握できる範囲における中長期計画作成への取り組みを期待します。現在プラスの視点では職員が保育に専念できていますが、主任クラスを育てることを視野に入れた育成面の観点から、全員参加となればなお良いと考えます。

(2) 職員の専門性向上を図るキャリア計画

多様な外部研修に参加できており、周囲は保育業務に熟知したベテランばかりですが、「養護と教育の一体化」に向け、これから育つ若い保育士が自らのキャリア形成が描けるプログラムやシート等の備えに取り組むことを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価の結果を真摯に受け止め、指摘されたことや、不足する点を早急に改善し、より良い施設環境づくりをしてまいります。

また、保育士の資質向上を図るために保育園の中長期計画の見直しを行います。さらに「養護と教育の一体化」を視野にいれ、保育士のキャリア形成のための研修計画を策定します。

こども像「心豊かで明るく元気な子」の実現に向けて、職員一丸となって邁進してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
① I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は明文化されている。また『保育目標』『保育方針』『こども像』を事務所に掲示するとともに、保護者にはホームページ、パンフレット、入園説明会のしおり等で、また職員には入職時のオリエンテーションや年度の運営計画書（各クラスに掲示）を通じて周知している。職員は自己（個人）評価で年度末に振り返りの機会があるも、保護者の周知状況を確認する機会はない。</p>	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
② I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保育所独自で調べていることは少ないが、毎月御殿場市内の保育所全てが集う園長会議に出席することで、社会福祉事業全体の動向及び地域の各種福祉計画の内容を入手している。利用率も市で算出のうえ提示があるが、保育所内の保育コスト分析等へ今後取組めると良い。</p>	
③ I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>運営委員会並びに運営会議における議事録からは年間の反省や労いは確認できるが、保育所の運営に及んでまでの協議とは言い難い。経営状況については本部で理事会、評議委員会が開催され当保育所の運営も議題とはなっているが、それらが職員に周知されているかについては足りない。</p>	

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・◎
<p><コメント></p> <p>法人全体に関わる経営コンサルタントからの助言も受け、経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制等の現状分析がおこなわれ、具体的な課題を明らかにしてはいるものの、中長期における計画が書面ではない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・◎
<p><コメント></p> <p>中長期計画は開園当初のものはあるが、以降はない。単年度は毎年丁寧に作成しているが、中長期計画（作成していないため）に基づいたものではない。新園も予定されていることもあり、今後人材面においては特に中長期計画を踏まえた年間計画となることを期待する。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は関係団体版、御殿場市版、園行事版といくつか用途に応じて作成している。作成にあたってはクラス内で話し合い、その内容をリーダーが職員意見の集約として幹部が集まる場に持ち込むという方式で、「全員参加」としている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年各クラス『入園のしおり』を配布のうえ説明をおこない、保護者には事業計画は周知されている。子どもの事が気になって説明に集中できないことを回避するためにプラスで保育士配置をして預かっている。書面に留まらず実物をみせることも併せておこない、「わからない」という人にはマンツーマンまたは小グループで重ねて理解を求めている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>『みらい保育園における自己点検・自己評価』と名付けた自己評価に毎年取組んでおり、静岡県福祉サービス第三者評価も平成26年度より今回が2度目となる。自己評価は『保育目標について』『保育について』…と項目に分けられて、評価結果を分析・検討しやすいものと成っているが、一人ひとりの職員が対象のため、今後は保育所全体の自己評価が求められる。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>現場はリーダー会議で協議がおこなわれ、主任以上が集まる主任会議ではリーダー会議の内容も踏まえ、評価結果の改善策や改善計画を練っている。ただし、必要に応じて改善計画の見直しをおこなうことが徹底されておらず、今後の取組みを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>職員分担表によって施設長（園長）の役割を示すとともに、地域と保育における幅広い人脈を以てして元・園長のパートタイマー職も多く配し、若い保育士へのフォローシップも発揮している。施設長（園長）の両脇に事務長、副園長が常におり、3本の矢の如く役割を担うことができるが、これらの権限委譲について書面化されておらず、改善が必要である。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>施設長（園長）は遵守すべき法令等を十分理解しており、保育士には職員会議にて行事等の具体的な事例を通じて指導をおこない、またヒヤリハット・記録表では発生時間帯の分析を時系列で実施、大事は会議で事例検討している。結果、子どもの目の高さに緩衝材が設置され、「口の中に玩具をいれた→口の中に入らない大きさのものに変える」といった是正が進められている。ただし、職員が遵守すべき法令をさらに周知するための内外の、研修の充実等を期待する。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>施設長（園長）が「大丈夫、やってみなさい」との大きな度量で若い職員の育成に取組み、また経験豊富なパートタイマー職の面々も日常における支えとなっている。外部研修への参加はOJTに落とし込まれ、また年度指導計画は四半期毎に反省会（各クラス内）を実施するよう計られ、クラス担任の希望を叶えることも意欲への弾みと、責任感の醸成につながっている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<p><コメント></p>		

25年にオープン後、定員90名は今や110名となり、130名まで増える予定で年々拡張を施している。0歳児対応の『みらい支援センター』を併設したことは御殿場における当保育所の役割を更に明確とし、施設長（園長）も「(高齢者施設が多様に揃う法人の中であって) 保育部門が法人の中で中心となりたい」と意欲も高い。ただし、それらが法人と施設との関係に留まり、施設長（園長）と職員という面に弱く、またそれらの活動の記録も足りない。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「必要な保育人材や人員体制に関する基本的な考えや、人材の確保と育成に関する方針」は、施設長（園長）の中では確立しており、これまでの採用は概ね成功してきているが、具体的な計画はなく、計画に基づいた人材確保がおこなわれているとは言い難い。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づいた『期待する職員像』を備え、具体性にはやや欠けるもののその分施設長（園長）はじめ上位者が日々の声かけによって流布してきた。また人事基準を持ち、キャリアパスも導入している。個人面談もおこなってはいるが、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みには及んでいない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>基本的に残業はなく、調査訪問時にも若い保育士たちが朗らかに退室してゆく姿を視認した。施設長（園長）を筆頭に相談でき頼りとなるベテランに囲まれ、また個人面談もあるが、有給休暇の取得率といったデータ把握や、それらを基にした具体的な計画や実践はない。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>組織として『期待する職員像』を明確にし、職員一人ひとりの目標管理の仕組みがあり、中間面接を通じて進捗状況の確認がおこなわれ、さらに設定した目標については達成度の確認もおこなわれている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員教育、外部への研修会への参加は熱心で豊富である。ただし教育計画の中に、現在実施している保育の内容や目標を踏まえて職員に必要とされる専門技術や知識について明記されてはいない。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員が教育・研修の場に参加できるよう保育所全体で配慮があり、やまなみ保育士会、御殿場市、静岡県が主催する研修会には全職員が積極的に参加している。ただし、一人ひとりの職員が保有する能力の把握は薄い（記録がない）。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>毎年看護学校（本年8名）や、大学保育課（例年5、6名）から実習生を受入れ、実習にあたっては保育所が用意した手順書はあるものの、実際は学校側の書面を使用している。指導は本件における熟練者があたり、カンファレンス及び日誌について十二分に支援はおこなっているが、指導者には本件に係る研修を受ける必要がある。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育所の理念、基本方針等については、『支援センターだより』によって地域に伝えられるとともに、支援センターで運営される離乳食講座やイングリッシュソング、ベビーマッサージ、ネイチャーゲーム（公園で遊ぼう）といったメニューは回を重ねてファンも増えている。第三者評価の受審も2度目となり、またホームページにて苦情公開がおこなわれている。ただし、重要事項説明書に第三者評価の受審有無についての記載をおこなう必要がある。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌により権限・責任が明確にされ、「小口現金勘定分の通帳は施設長（園長）」「保護者会や絵本代といった現金は主任」と、事務・経理・取引等における担当やルールを細かく定めている。ただし、事業・財務について外部の専門家による監査支援等はなく、その結果にもとづいての経営改善への取組みまでには及んでいない。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育所や子どもの理解を広く得るために、地域の人々と子どもとの交流機会を定期的に設けており、5月の家族の集いには一時保育、支援センター、卒園生も職員の仮装や焼きそば等</p>		

<p>の軽食を楽しみに集まっている。7月には「子どもが祖父母と七夕のお願いごとをともに」「小学校と保育所とが連携したカレーパーティー」と異世代交流、11月は「地域の文化祭に年長クラスが絵を出展」してみらい保育園此処にありを示し、10月・12月は「同法人の高齢者施設への慰問」と地域交流が目白押しである。ただし、地域との関わりについて基本的な考え方が文書化の必要がある。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント> 中学生、高校生が夏休みになるとサマーショートに訪れ、御殿場高校からは毎年30名余の生徒が子どもとのふれあう時間を持つことで、「保育士になろうと思った」との手紙も届いている。ボランティアの意義、心構え、手順等も書面化されているが、保護者への事前説明の仕組みがやや弱い。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p><コメント> 御殿場市18園が集まる協議の場は定例化しており、また区長は保育所の運営委員でもある。個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストはあるも、職員間の情報共有は足りない。児童相談所との連携事例は開園から5年、1例のみであり、常の連携は薄い。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント> 小学校や地域の各種会合、交流活動に積極的に取組むほか、併設の『みらい支援センター』には親経験のある保育士が14名ほどシフト勤務しており、傾聴を通じて地域の福祉ニーズを把握するに至っている。また『みらい支援センター』の利用率は御殿場市内トップを誇る。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント> 『ミルキーランド（公民館の子育て支援）』には毎月1回、施設を利用していない親子が集まっており、簡単にできる遊びを主任児童委員や民生委員が提供しているが、施設でも補完的に職員がお手伝いとして参加している。また浅間神社に集まる高齢者に子どもたちと自然な形でドッキングさせようとの企画も現在試案中である。地域にはAEDマップがあり、最近施設でも購入したことから今後は掲載されることが見込まれている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	

28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、職員が理解できるよう指導しているが、定期的に状況の把握・効果測定はおこなわれていない。子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組み（発達状況別等）は不十分だが、『児童憲章』をはじめ重要な事柄については外国人の保護者に向けてカナをふったものを用意している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>トイレの設計や、クラス内のスペースづくり等においてプライバシー保護への配慮を受け止めることはできるが、「規程・マニュアルに基づいて～」については足りなく、また子ども・保護者にプライバシー保護の取組みについて周知する機会を設けてはいない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所の特性等を紹介した資料を公共施設等多くの人が手に入る場所に置いてはいないが、『みらい支援センター』の活動を通じて、必要とする人には届いている。見学や説明において子どものトイレ等で聞き逃しなどが起きないように、保育ルームも用意している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始及び保育内容の変更にあたっては、保護者の意向に配慮し、わかりやすいようビジュアルや写真を入れた資料を以て説明している。また保護者の同意についての書面も残している。ただし、配慮が必要な保護者の説明についてルール化はされていない。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>卒園後の交流会も定例化され、『みらい支援センター』には聞き上手なベテラン保育士がおり、現実には相談できる態勢にあるものの、相談方法や担当者についての説明や、その内容を記載した文書はない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者に対する利用者満足度調査については、保護者会が運用するアンケートがそれに当たるとして、本年度の結果は現在集計中のため、提示があり次第内容を精査する予定である。保護者の懇談会はあるも、個別の相談面接や聴取は定期的におこなってはいない（随時はある）。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制は整備され、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した資料は保護者に配布のうえ、説明されている。苦情内容については苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、ホームページ上で公開するとしているが、今のところ事例はない。また仮にあった場合、保育や運営における質の向上へとつなげる仕組みの整備も足りない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を選べる環境にはあるが、そのことをわかりやすく説明した文書はない。相談をしやすい、意見を述べやすいスペース確保については可能な設備を持ち得ている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員が日々の保育の提供において保護者からの相談を受けやすい状況にはあり、話しやすいことから人生相談に発展するケースもある。報連相の体系は明確で、概ね速やかに施設長（園長）若しくは3本の矢の耳に入っている。意見箱はあるも入っていたことはなく、保育所独自のアンケートの実施はない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）及びリスクマネジメントに関する委員会設置はない。ただし、ヒヤリハットの取組みは長年色変えで洗い出しを重ね、掲示によって保育所内のどこに小さなリスクが潜んでいるかが把握されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>『病児保育』は開園以来取組む事業であり、看護師が発行する「ほけんだより」も保護者の信頼の一つとなっている。看護師による汚染処理の講習も実施されており、また感染症の予防、発生時等の対応マニュアルも備わっているが、職員への周知徹底及びマニュアルの見直しは不十分である。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は定められている。「(御殿場市で)一番、最後にできた保育所だからできることはなんでもやっぴいこう」との意識が高く、防災訓練も想定を替えて毎月おこなって</p>		

いる。子ども、保護者及び職員の安否確認の方法及び備蓄管理については課題が残る。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法が適切に文書化されており、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢も明示されている。職員にも周知され、標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認する仕組みもあるが、「(保育士の個別性に因るものは別として) 保育実践が画一的なものとなっていないか」に及ぶ確認はされていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>朝、夕と2回『保育携帯表』を用いたチェックが保育士自身で毎日おこなわれている。また保育の標準的な見直しを組織全体として取組む時期や方法は定められており、指導計画の内容は必要に応じて反映されている。ただし、検証・見直しに保護者や外部の有識者による意見や提案が反映されているかについては不十分である。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の策定はおこなっているも、「策定の責任者の下さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めているか」については不十分である。また、支援困難ケースへの対応における検討記録が薄く、本件への積極さが客観的に確認できにくい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しについて、時期・参加職員等、組織的な仕組みは概ね整っており、見直しを通じて保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。指導計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備は足りない。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や生活の状況をあらかじめ定めた様式によって把握並びに記録しており、個別の指導計画に基づく保育が実施されていることを確認できる。ただし、記録する職員に因っ</p>		

て記録内容や書き方には差異が生じていて、記録要領の仕様書や指導の工夫が求められる。

45

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a・⑤・c

<コメント>

1年、2年、3年、永年と諸帳簿等の整備関係項目が設けられたリストを備え、記録の管理を適切に執り行っている。鍵のかかる書庫もあり、職員への個人情報保護規程の指導もおこなっているが、個人情報の取り扱いについての保護者説明はやや薄い。

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育所保育指針が10年ぶりに大きく改定され、処遇改善加算事業も始まったことから、新しい参考書も購入し、本年から保育課程の作成を担当者に委譲している。全体的な計画は、児童研修、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をとらえての編成を目標としているが、大きく改定したこともあって見切り発車的な部分があることは否めない（PDCAサイクルで修正していく）。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>設計段階から照度等細目に渡る検討があり、普段の活動場面では転倒対策や定時換気が成され（設備としては24時間換気付）、適切な状態に保持されている。また簡易ベッド100台が法人で購入され、保護者は大きな布団の持ち運びの負担がなくなった。またこのベッドは通気性が高く、おねしょ処理にも効果を発揮している。音楽付き時計は9時半にはウエルカムソングが軽快に流れ、15時にはいい気分で目覚めるようクラシックとしている点も目を惹く。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長（園長）をトップとしながらも3名のリーダーがおり、またパートタイマー職のベテラン保育士が大勢いて「保育士が受けとめてもらえている」からか、子どもも安定していることは訪問時にも視認されている。保護者の中にはクラスに主、副2名配置されていると思っている人もいるほど手厚い環境にある。常から施設長（園長）が「自分のクラスで困まない。どの子も自分のクラスの子と思ってあたって欲しい」と伝えている。病児保育では看護師とマンツーマンでゆったりとした時間を過ごし、一時保育はアレルギー等の特記事項を赤ペン書きとしている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>年次で食育を図っている。プレイルームのおもちゃ入れはプラスチックでは角が壊れて危ないとして、段ボールで作った。また段ボールに布を貼るなどしてお風呂やドレッサーに見立</p>		

<p>て、ごっこ遊びも盛んである。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できる、または取組み意欲が増すような働きかけやツール（道具）が更に増えていくことを期待する。</p>			
A⑤	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>1、2歳児は「ここに来たら遊べる」という特別感を、3、4歳児には「自分たちがつくってやってみよう」という気にさせる、自然・社会・地域等多様なふれあいの場をつくるようにとの視点で保育を展開している。またコーナー遊びで場所が固定化されず分散するといった、自然な展開ができる工夫も随所でおこなっている。各クラスで戸外時間を用意しているが、3歳児には毎年浅間神社でおこなわれる山開きの健脚祈願に白装束をまとい、地域の祭典の主演となる日もある。今後は社会的ルールや態度を身につけるような働きかけ、ツール（道具）が更に増えていくと良い。</p>			
A⑥	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>0歳児が長時間過ごすことに適した生活と遊び、及び環境への工夫が成された0歳児ルームが、平成30年4月別棟でスタートしている。0歳児3人に1名の保育士配置（21人のときは7名）で、毎日の食事ではほぼ決まった担当保育士が介助して愛着へ配慮するとともに、その子の生活リズムを掴んでいる。本人の喃語にも応え、「すっきりしたね」といった投げかけも随時おこない、成長に応じて他の保育士も担当となり関わる人は段階を追って増やしている。また1歳児以上が活動する建物とは向き合って建てられていて、ベランダ越しに「おーい」と声を掛け合える安心さもある設計と成っている。今後は養護と教育の一体的な取組みの全体構成がより明確になると良い。</p>			
A⑦	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・⑦・c
<p><コメント></p> <p>衣服の着脱など生活の場面では急かすことなく「待つ」ことに徹し「自分でやる」ことで生活の流れを自然に身につけている。また本人の気分が乗らず、「やらない」となると他の子どもが手伝うことになり、そうすると刺激されて本人の気持ちが動くこともあり、保育士が手をださないことで友だちとの関わりが進むことも大切にしている。ただし、諍いでは、未だ相手の気持ちを受け止めたり物事の是非が判断できないため、保育士が間に入って代弁したり、気持ちをよく聞くようにしている。また活発な子どもが多く、総合遊具にも挑戦しているが、危ないからと制したりせず、その子にあった能力を鑑みて「やれるところまでやらせてみる」ようにしている。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・⑧・c

<p><コメント></p> <p>同じ場所で同じ遊びでも独りでしていたことが、3歳児になると友だちの真似をしたり、遊び道具の貸し借りをする等、相手を意識しながら遊ぶようになり、そのうちごっこ遊びにストーリー展開がついたりして、物や人への興味や関心が膨らんでいる。保育士はその展開が滞る、争いが起きそうなときの一言、ひと手間のみの関わりとして、それぞれの主体性がお互いの関係の中で育つのを見守ると共に保育の内容や方法の工夫へのヒントを拾いつつ、リレーションの中で育ち、自分の力を発揮できる保育活動となるよう努めている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもに配慮した個別の指導計画（長期目標・短期目標）を作成し、クラスの指導計画と関連づけたうえで、子どもの状況と成長に応じた保育をおこなうとともに、関係研修には積極的に参加している。また園舎の建設にあたっては障害のある子どもの受入れも想定し、バリアフリー、引き戸などの配慮がみられる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>家族の誰が送迎したか判かりやすく、防犯上も安心な玄関正面にある保育室が朝夕は使用され、季節や登園時間により室温を調整するほか、合同保育ができる人数の把握し、また年齢に応じて合同時間を検討している。時間差出勤等職員体制にも配慮し、発達過程、生活リズム、心身の状態を保育士同士が共通理解するよう努め、『合同保育連絡帳』で漏れないように配している。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>卒園児が入学する小学校が1つではなく、また該当小学校への入学が1名というケースもあるが、全ての小学校に出向き連携を図っている。また大人同士のことであっても帰ってきたときは「小学校へ行ってきたよ」と園児に話して聞かせ、教科書を見せて説明することもあつる。保育所児童保育要録も作成するほか、入学式には電報も打っている。小学校のお兄さん、お姉さんたちとカレーライスを調理するというイベントも長く続けている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルが備わり、医師は年2回、健康診断に訪れているとともに歯科医の検診も1回おこなわれ、子どもの心身の健康状態を把握している。地域の医療研修会に看護師が出向き内部研修に落とし込む等の学びとともに、一人ひとりの子どもの健康状態を共有している。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識を周知し、保育士が10分毎に確認している。学びからの知識や子どもの情報把握等、保育士が保有する内容が保護者と共有される仕組みが堅固になると、なお良い。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	⑩・b・c
<p><コメント></p>		

健康診断・歯科検診の結果が記録され、関係職員及び保護者に伝達される様式がある。また健康診断・歯科検診の結果は、保健に関する計画等に反映され、保育がおこなわれている。3歳児は「虫歯がない子」「あっても治した子」に表彰状をおくり、動機付けをおこなっている。		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』及び医師の指示の下、「(他の子から)離れて食べる」「トレイの色を変える」等リスク回避に取り組んでいる。ただし、必要とされる書面整備は不十分である。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>実際子どもは食事の時間も遊びとしてそれぞれに楽しめていることを視認したが、食前の活動が押したことで保育士が慌ててしまい適切な提供ができないクラスもあったため、次の点は今後引き続き配慮があることを期待する。①個人差や食欲に応じた量の加減 ②食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなる援助 ③食事の時の座席(メンバー)の検討</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルに基づき、衛生管理が適切におこなわれており、調理員が食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞く機会もある。残食の検査記録や検食簿などを検討し、献立・調理にも反映させており、季節感が味わえるメニューについても吟味されている。今後は地域の郷土食・行事食についても謂れとともに提供できると、なお良い。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳を通じて保護者とは日常的に情報交換が叶い、保育の意図や保育内容について保護者の理解を求める場もある。家庭の状況、保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録しているも記録が必要か否かは当人任せであり、保育所としての判断基準はない。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保護者との信頼関係を築く取組みが功奏しているのはエピソード等で確認できる、しかし、</p>		

<p>一方で今回の保護者アンケートには「普段言えばいいのに」とのレベルの記載も目立つため、今後は利用者満足度調査を定期的実施することを期待する。また若い保育士が気軽に相談できスーパーバイザーとなる人材は豊富ではあるが、役割任命があるとなお良い。</p>		
A⑱	<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント> 子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努め、虐待等権利侵害の疑いがあれば速やかに保育所内で情報共有し、対応を協議する態勢がある。また、普段から相談しやすい環境を整えていることで、予防的な援助もある。ただし、事例もないこともあり関係機関の連携が弱く、対応マニュアルの見直しや職員研修も不十分である。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
A⑳	<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント> 記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践を振り返る機会が定期的であり、またその結果は保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。現在クラス担当の異動が柔軟性をもっておこなわれていることから、自然に保育の改善や専門性の向上が図られている面があるも、保育士が自己評価に取り組むことによって互いの学びがさらに高まるよう、園内事例発表会等があると、なお良い。</p>		